

# 京都府沿岸の定置網に 設置された夜間標識灯の 情報一覧

平成30年8月  
京都府水産事務所

# 目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.3

舞鶴市沿岸①(田井～野原)・・・・・・・・・・・・・・p.4

舞鶴市沿岸②(小橋～舞鶴、冠島)・・・p.6

宮津市沿岸①(無双鼻～黒崎)・・・・・・・・・・・・p.8

宮津市沿岸②(養老)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.10

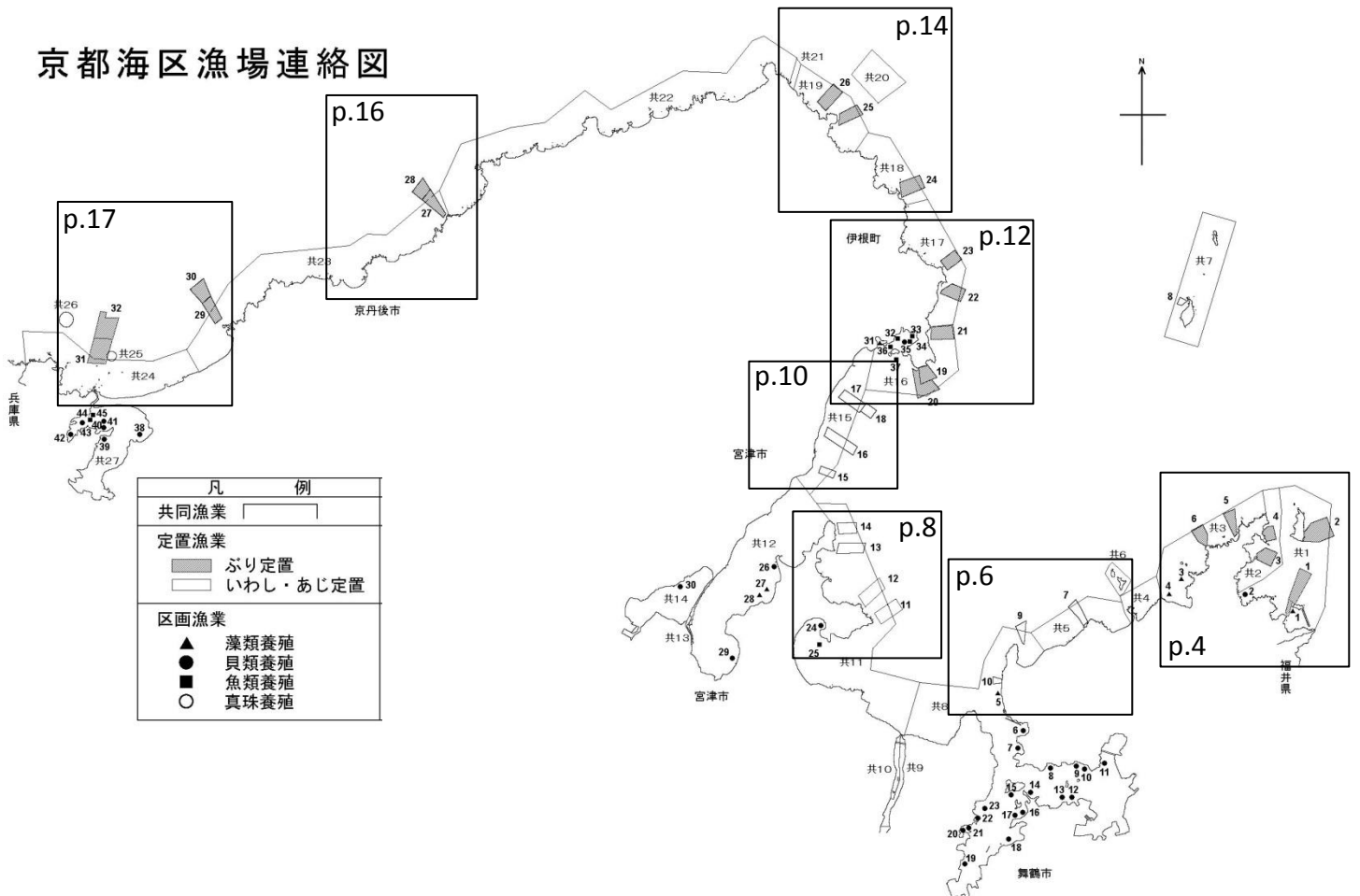
伊根町沿岸①(伊根～新井崎)・・・・・・・・・・・・p.12

伊根町沿岸②(本庄浜～蒲入)・・・・・・・・・・・・p.14

京丹後市沿岸①(三津)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.16

京丹後市沿岸②(浜詰～湊)・・・・・・・・・・・・・・p.17

京都海区漁場連絡図



## 1 この資料の目的

京都府の沿岸海域では、古くから多くの定置網が敷設されています。

また、近年、船舶を所有、操縦される方が多くなってきています。その中で、定置網の位置を十分に把握しないまま操船されたり、自動操舵などの機器の発達から、自身の目で見ても安全を確認することが疎かになってしまったりするためか、船舶が定置網へ乗り上げる事故が頻発しています。

乗り上げ事故では、操船される方自身の負傷や船舶の損傷だけでなく、定置網を経営されている漁業者の方々も、漁具の損害や操業の休止など、経済的に大きな打撃を受けてしまいます。

この冊子は、定置網の存在を把握する際の参考にしていただくため、当所独自の調査に加え、京都府漁業共同組合並びに京都府定置漁業協会のご協力を得て、主な定置網の夜間標識灯の位置などの情報を収集し、資料として取りまとめたものです。

## 2 ご利用いただく上での注意点

- 1) 定置網は、地図上の赤枠内に設置されています。
- 2) 標識灯などの位置を示す緯度及び経度は、世界測地系によるものですが、あくまでも目安であり、実際の航行では目視での海上監視を十分に行ってください。
- 3) 標識灯の位置や写真は、平成30年6月時点のものです。その後、形状や場所が変更されている可能性があります。

# 舞鶴市沿岸①(田井～野原)



= 定置漁業権区域  
 ※図上の位置、座標は目安であり、参考としてご活用ください

## ①京定第1号灯火



設置者: 田井水産有限会社

灯火色: 黄

発光間隔: 10秒に1回

設置位置: N 35° 34.869′

E135° 29.058′

## ②京定第2号灯火



設置者: 田井水産有限会社

灯火色: 黄

発光間隔: 10秒に1回

設置位置: N 35° 35.578′

E135° 29.319′

③京定第3号灯火



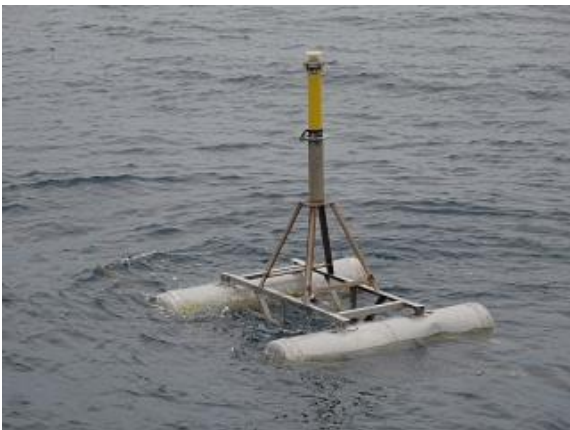
設置者: 有限会社成生水産  
灯火色: 黄  
発光間隔: 4秒に1回  
設置位置: N 35° 35.134′  
E135° 27.883′

④京定第4号灯火



設置者: 有限会社成生水産  
灯火色: 黄  
発光間隔: 4秒に1回  
設置位置: N 35° 35.658′  
E135° 27.994′

⑤京定第5号灯火



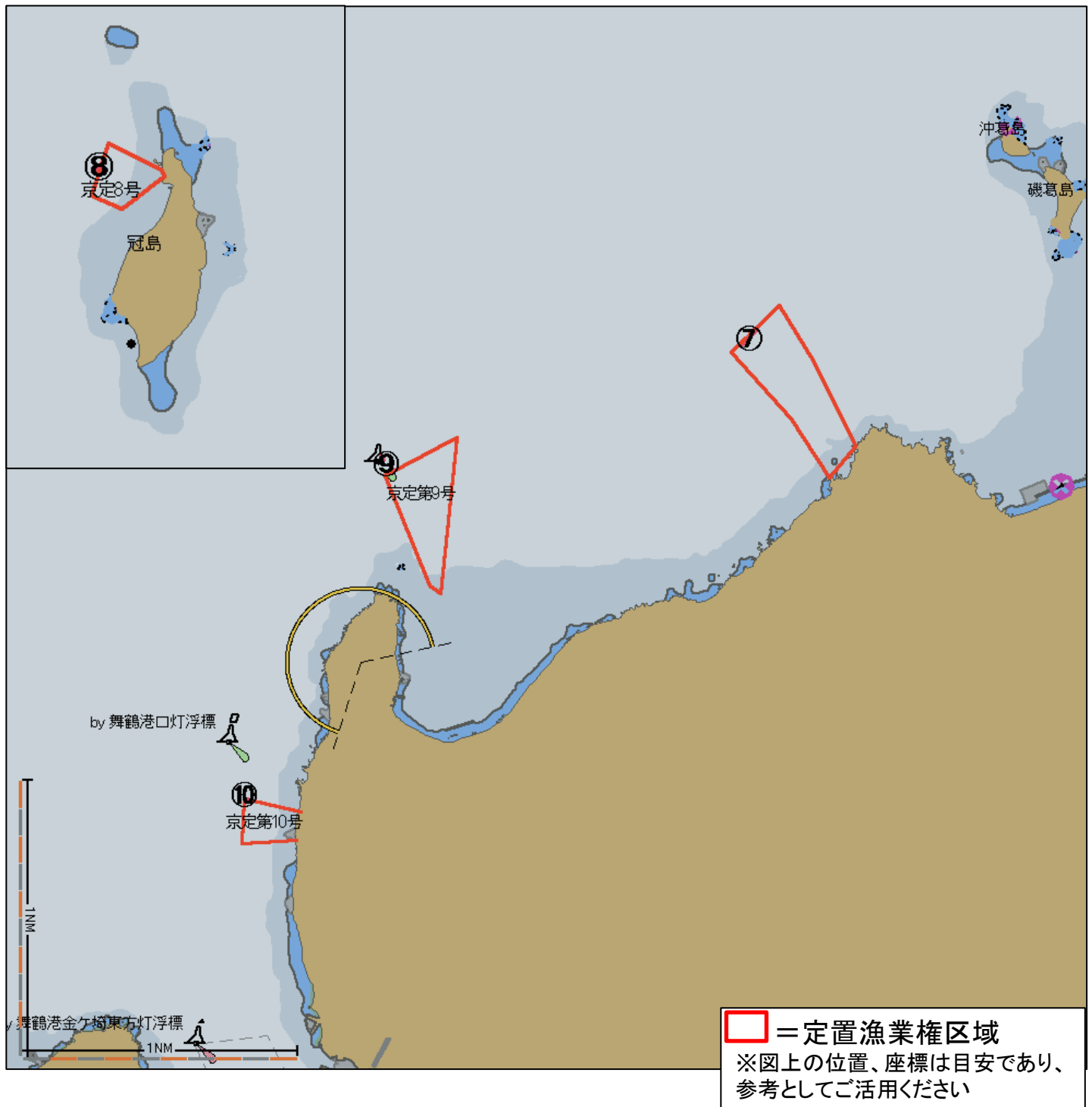
設置者: 株式会社野原水産  
発光色: —  
発光間隔: —  
設置位置: N 35° 36.243′  
E135° 26.639′

⑥京定第6号灯火



設置者: 株式会社野原水産  
発光色: —  
発光間隔: —  
設置位置: N 35° 35.753′  
E135° 25.695′

## 舞鶴市沿岸②(小橋～舞鶴、冠島)



⑦京定第7号標識

画像なし

設置者:一坂 昇

灯火色:黄

発光間隔:—

設置位置:N 35° 34.044′  
E135° 22.215′

⑧京定第8号灯火



設置者:前田 泰治

灯火色:赤

発光間隔:5秒に1回

設置位置:N 35° 41.236′  
E135° 25.236′

⑨京定第9号灯火



設置者:三共水産有限会社

灯火色:—

発光間隔:—

設置位置:N 35° 33.594′  
E135° 20.597′

⑩京定第10号灯火



設置者:千共水産株式会社

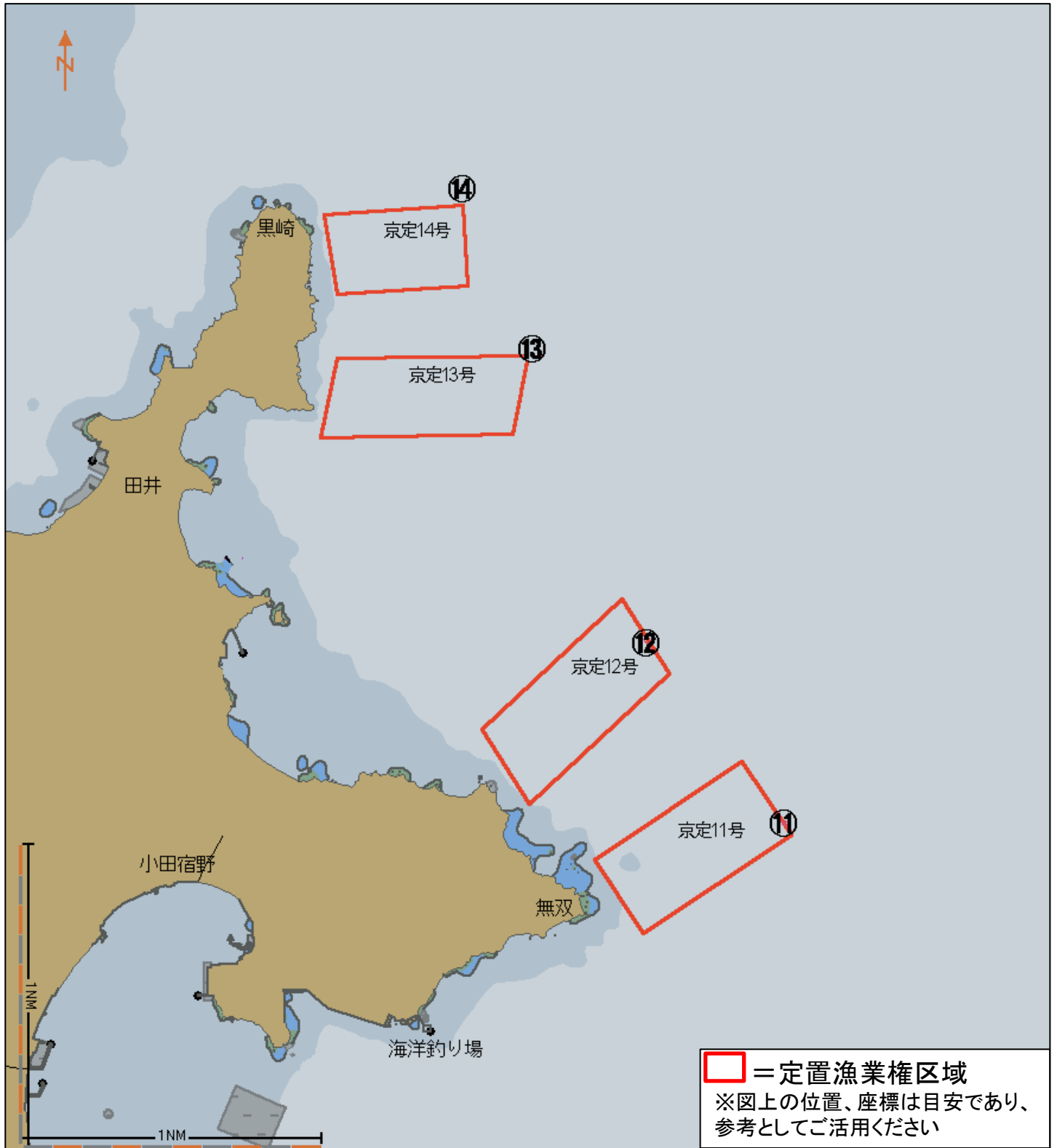
灯火色:黄

発光間隔:4秒に1回

設置位置:N 35° 32.376′  
E135° 19.967′



# 宮津市沿岸①(無双鼻～黒崎)





⑪京定第11号灯火



設置者:栗田漁業生産組合  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 33.902′  
E135° 17.304′

⑫京定第12号灯火



設置者:栗田漁業生産組合  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 34.505′  
E135° 16.744′

⑬京定第13号灯火



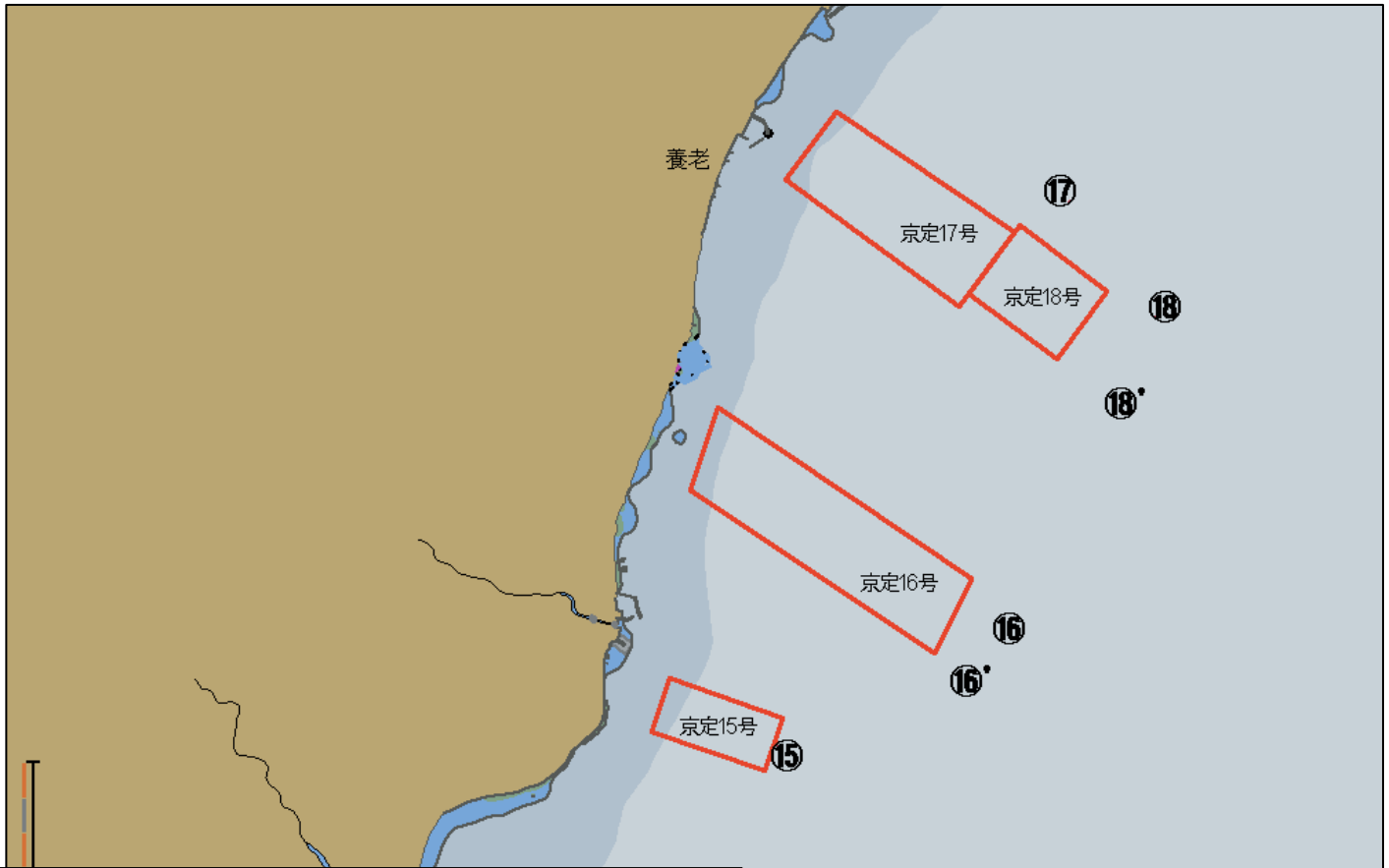
設置者:栗田漁業生産組合  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 35.503′  
E135° 16.268′

⑭京定第14号灯火



設置者:栗田漁業生産組合  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 36.030′  
E135° 15.985′

# 宮津市沿岸②( 養老 )



□ = 一定置漁業権区域

※図上の位置、座標は目安であり、参考としてご活用ください

## ⑮京定第15号灯火



設置者: 馬場 勇人

灯火色: ー

発光間隔: ー

設置位置: N 35° 37.149′

E135° 15.339′

## ⑯京定第16号灯火(北)



設置者: 養老漁業株式会社

灯火色: 白

発光間隔: 4秒に1回

設置位置: N 35° 37.517′

E135° 16.127′

⑯京定第16号灯火(南)



設置者: 養老漁業株式会社  
灯火色: 白  
発光間隔: 4秒に1回  
設置位置: N 35° 37.358′  
E135° 15.977′

⑰京定第17号灯火



設置者: 養老漁業株式会社  
灯火色: 白  
発光間隔: 4秒に1回  
設置位置: N 35° 38.776′  
E135° 16.303′

⑱京定第18号灯火(北)



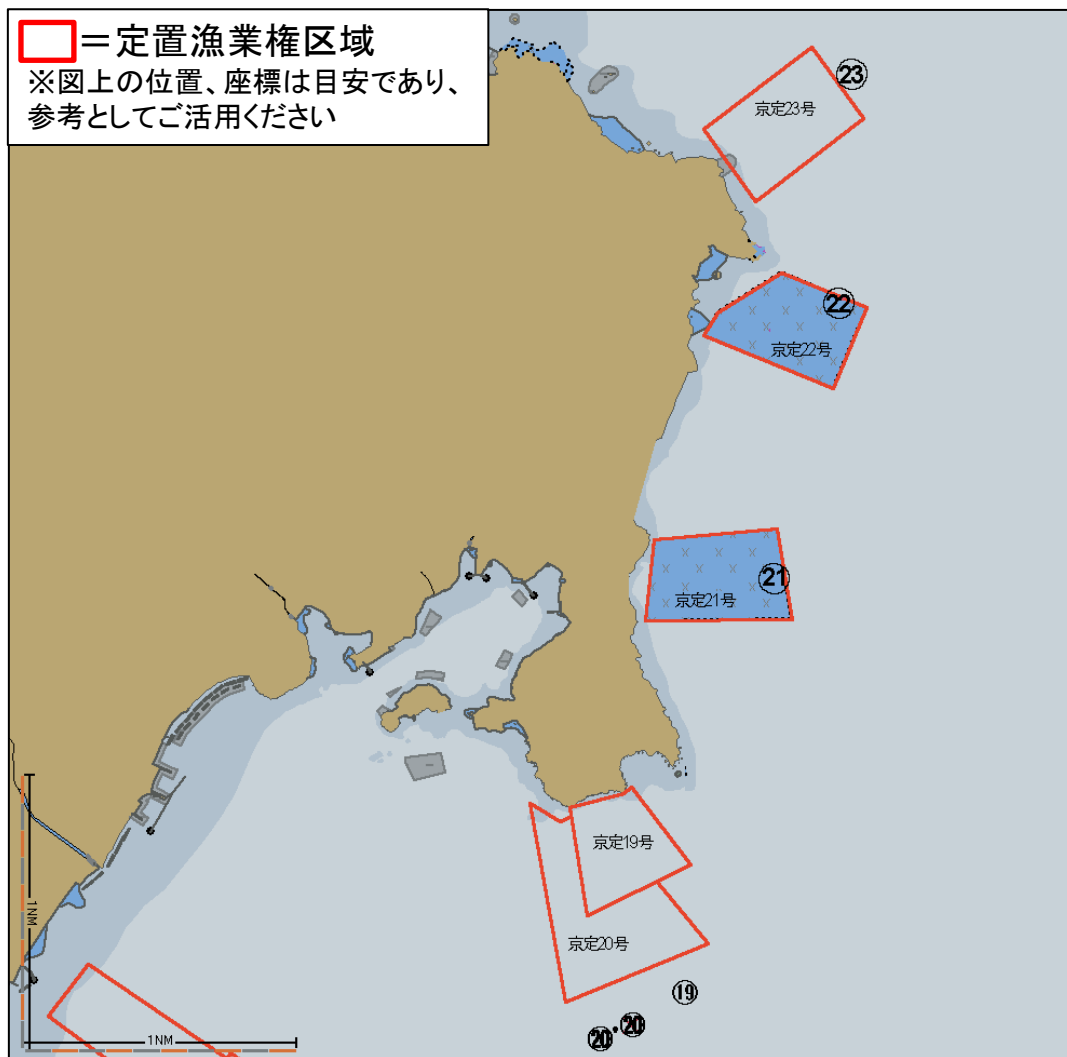
設置者: 養老漁業株式会社  
灯火色: 白  
発光間隔: 4秒に1回  
設置位置: N 35° 38.443′  
E135° 16.679′

⑱京定第18号灯火(南)



設置者: 養老漁業株式会社  
灯火色: 白  
発光間隔: 4秒に1回  
設置位置: N 35° 38.163′  
E135° 16.521′

# 伊根町沿岸①(伊根～新井崎)



⑱京定第19号灯火



設置者: 伊根浦漁業株式会社

灯火色: 黄

発光間隔: 4秒に1回

設置位置: N 35° 38.902′  
E135° 18.213′

⑳京定第20号灯火(北)



設置者: 伊根浦漁業株式会社

灯火色: 黄

発光間隔: —

設置位置: N 35° 38.775′  
E135° 17.962′



⑳京定第20号灯火(南)



設置者:伊根浦漁業株式会社  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 38.731′  
E135° 17.829′

㉑京定第21号灯火



設置者:伊根浦漁業株式会社  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 40.431′  
E135° 18.623′

㉒京定第22号灯火



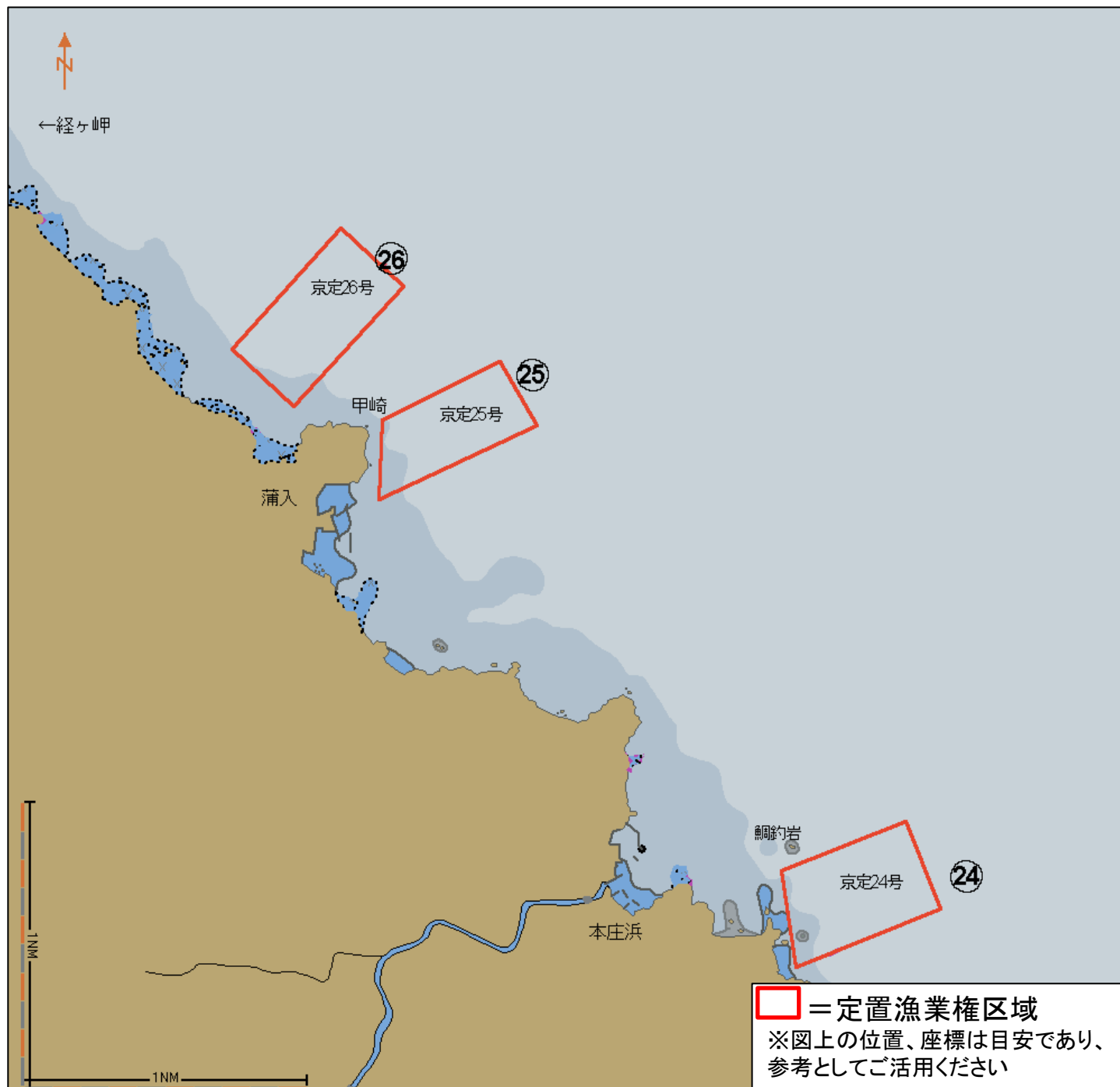
設置者:有限会社新井崎水産  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 41.437′  
E135° 18.908′

㉓京定第23号灯火



設置者:有限会社新井崎水産  
灯火色:黄  
発光間隔:4秒に1回  
設置位置:N 35° 42.288′  
E135° 18.967′

# 伊根町沿岸②(本庄浜～蒲入)



②4 京定第24号灯火



設置者: 有限会社新井崎水産

灯火色: 黄

発光間隔: 4秒に1回

設置位置: N 35° 43.939′

E135° 17.944′

②5 京定第25号灯火



設置者: 蒲入水産有限会社

灯火色: 黄

発光間隔: 3秒に1回

設置位置: N 35° 45.719′

E135° 16.042′

②6 京定第26号灯火



設置者: 蒲入水産有限会社

灯火色: 黄

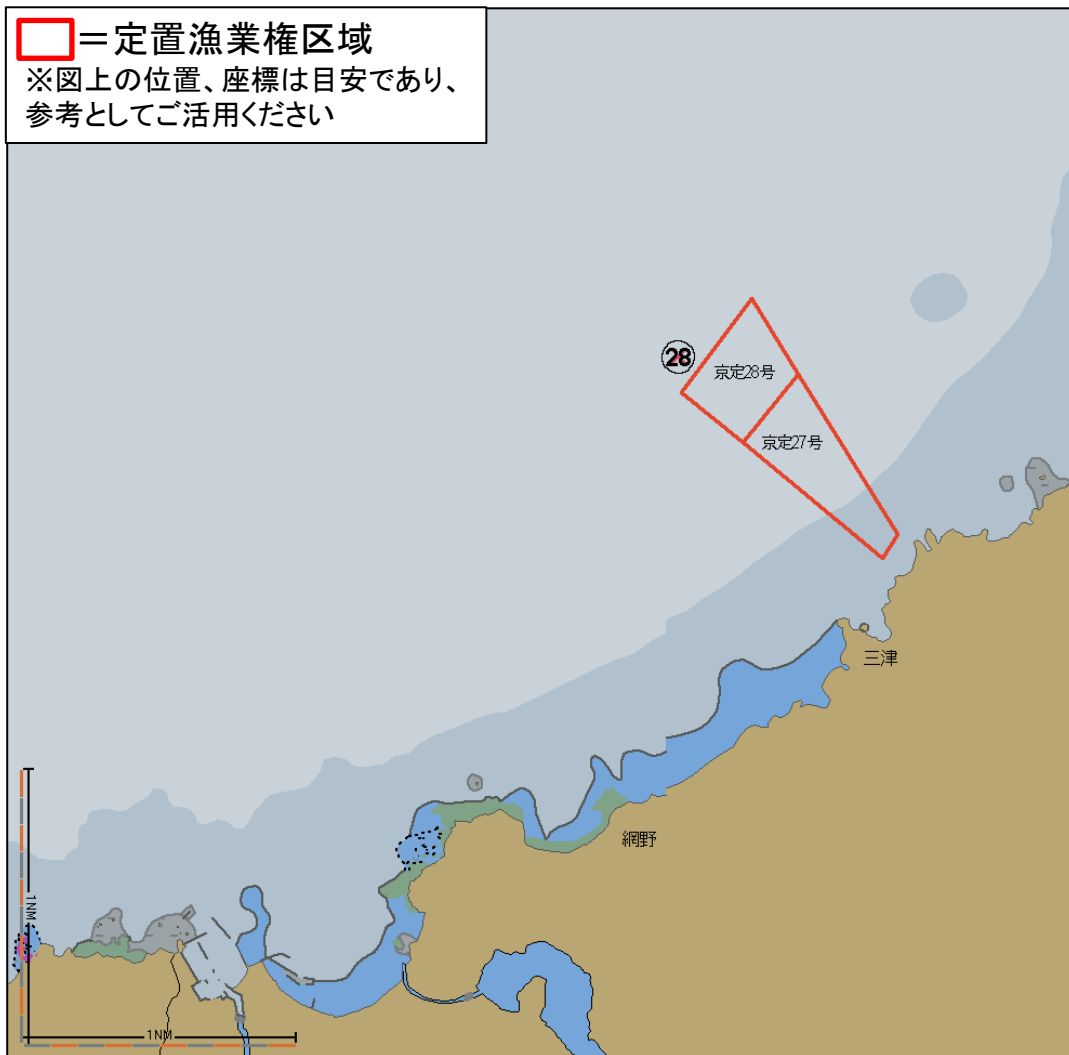
発光間隔: 3秒に1回

設置位置: N 35° 46.126′

E135° 15.425′



# 京丹後市沿岸①(三津)



## ②8 京定第28号灯火



設置者: 三津漁業生産組合

灯火色: 白

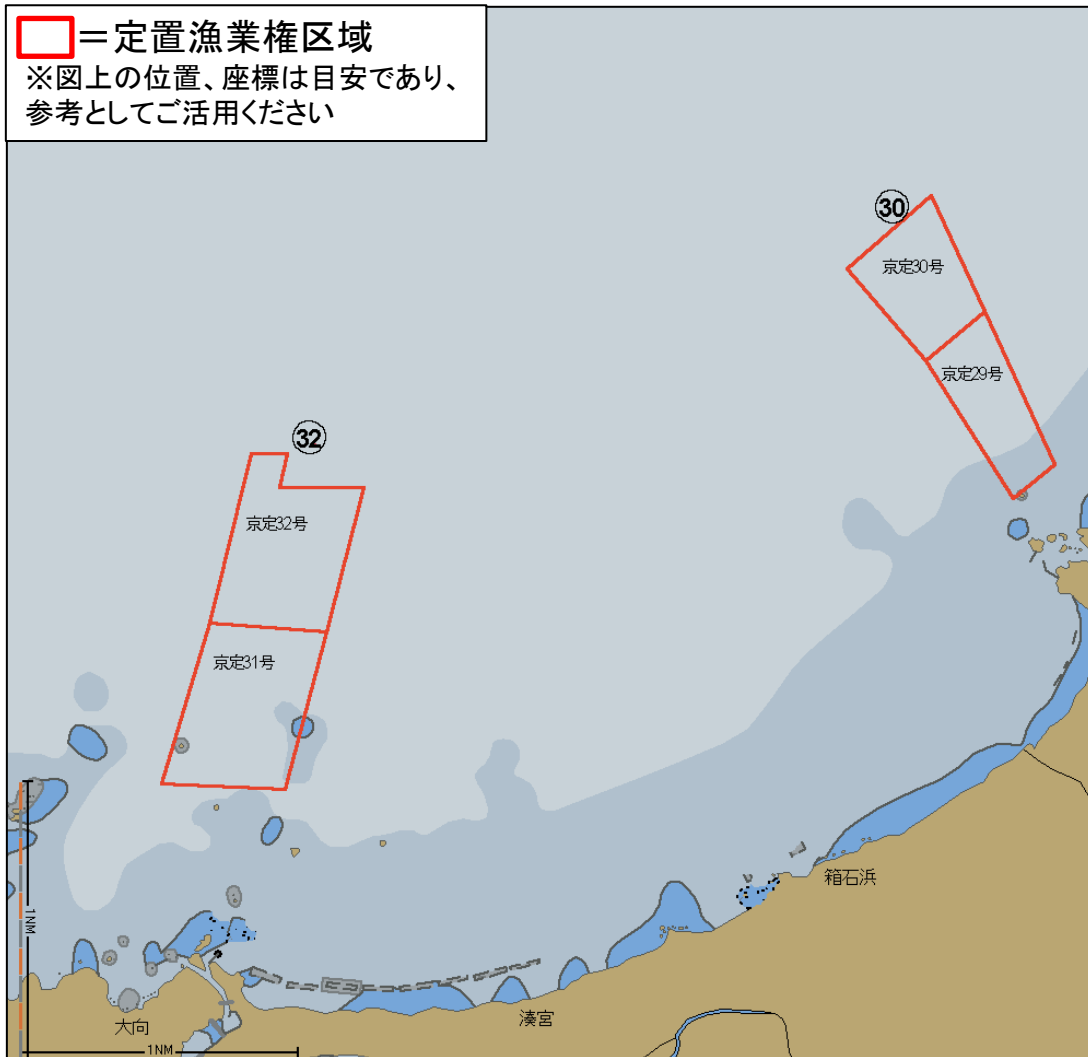
発光間隔: 5秒に1回

設置位置: N 35° 43.782′

E135° 3.054′

# 京丹後市沿岸②(浜詰～湊)

□ = 定置漁業権区域  
※図上の位置、座標は目安であり、  
参考としてご活用ください



## ③〇 京定第30号灯火



設置者: 浜詰漁業生産組合

灯火色: 白

発光間隔: 2秒に1回

設置位置: N 35° 41.651′

E134° 57.104′

## ③② 京定第32号灯火



設置者: 湊漁業株式会社

灯火色: 黄

発光間隔: 4秒に1回

設置位置: N 35° 40.810′

E134° 54.505′